

# 通学路安全対策5箇年計画(2019～2023)

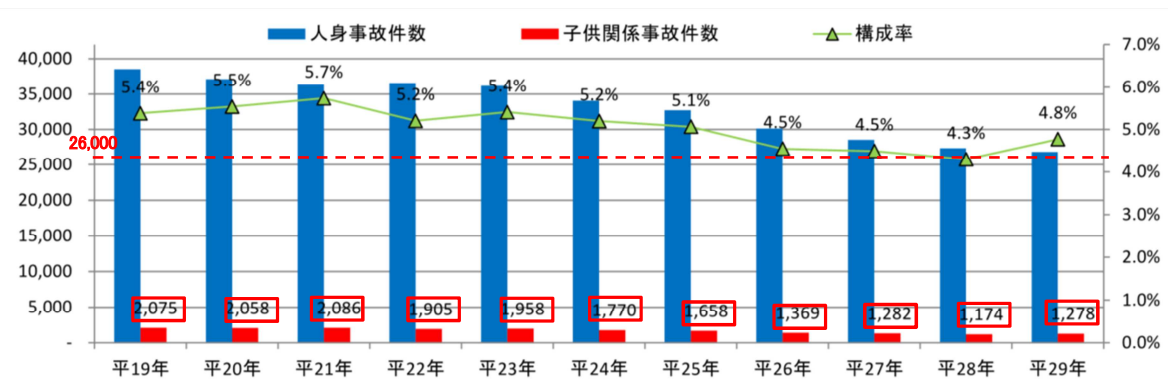
2019年3月  
兵庫県

## 第1章 計画の趣旨

### 1 背景

本県では、子供の安全な通学環境を確保するため、関係機関が連携のもと、歩道等の設置、自転車通行空間の整備、自動車の通過交通対策や速度抑制対策、交通取り締まりの強化等の対策を推進してきた。

しかしながら、依然として年間2万6千件を超える人身事故が発生し、子供が関係する人身事故は1千件を超えており、子供を交通事故から守るための安全対策が求められている。



県内における子供が関係する交通事故発生状況

### 2 通学路の安全確保に向けた取組み

平成24年に京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に自動車が突入する事故をはじめ、登下校中の児童が死傷する事故が連続して発生したことから、本県においても、学校、教育委員会、道路管理者、警察が連携し、保護者や地元住民の協力を得ながら、緊急合同点検を実施し、点検結果に基づき各種の安全対策を実施することにより通学路の安全確保に努めてきた。

平成25年からは、継続的な通学路の安全確保に向けた取組みを推進していくため、関係機関の連携を強化し、効果的かつ効率的な通学路の安全確保に向けた取組みである「通学路交通安全プログラム」を策定することにより、対策の一層の推進を図っている。

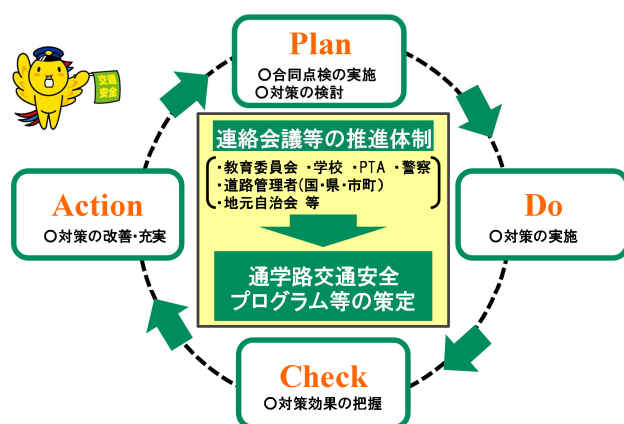
### 3 目的

本計画は、「通学路交通安全プログラム」に位置づけられた対策必要箇所の整備を計画的に推進し、安全・安心な通学路を確保することを目的とする。

#### ◆通学路交通安全プログラム

通学路の効果的かつ効率的な安全確保のため、県下全ての市町において、学校や市町教育委員会、道路管理者（国、県、市）、警察、保護者、地元等の関係者が定期的に通学路の合同点検を実施し、要対策箇所の抽出や対策内容の検討・実施、効果検証に連携して取り組んでいる。

これらの取り組みを「PDCA サイクル」として実施することにより、更なる安全性向上に努めている。



合同点検の実施状況(姫路市)

## 第2章 これまでの取り組みと課題

### 1 これまでの取り組み

本県における通学路の安全対策は、市町が策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学児童が多い区間や事故が多発している区間等、交通安全対策が急がれる区間を中心に歩道整備等の対策を推進してきた。

このうち、県管理道路で自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路については、平成26年度から30年度末までの5箇年で重点的に取り組み、要対策箇所43km全ての対策が完了する予定である。

#### 自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路の安全対策の進捗状況

|             | 目標<br>(H30) | H26<br>実績 | H27<br>実績 | H28<br>実績 | H29<br>実績 | H30<br>見込み | 実績<br>合計 |
|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|
| 対策済延長<br>累計 | 654km       | 618km     | 629km     | 639km     | 645km     | 654km      | 654km    |
| 要対策延長       | 43km        | 7 km      | 11 km     | 10 km     | 6 km      | 9 km       | 43 km    |

## 2 整備効果

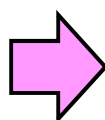
通学路の安全対策では、事故危険箇所等における対策のような交通事故件数による整備効果の把握は困難であるが、対策を実施した箇所では、従前と比較して安全性が向上している。

### (1) 歩道整備

歩行者と車両が分離された安全な歩行空間が確保され、安全で安心な通学路を確保した。



整備前



整備後

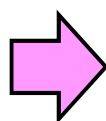
歩道整備の効果事例（県道永留豊岡線、豊岡市）

### (2) 路肩カラー舗装

路肩部分を緑色にカラー舗装することにより、歩行者の路側帯への誘導と車両の運転者への注意喚起、および過度な速度の車両に減速を促し、安全で安心な通学路を確保した。



整備前



整備後

路肩カラー舗装の効果事例（県道西脇八千代市川線、多可町）

### 3 課題

平成26年度から30年度末までの5箇年で対策を実施した自動車交通量が多い通学路の安全対策43kmのうち、約8kmで路肩カラー舗装や注意喚起看板の設置等の暫定対策を行っており、こうした箇所のうち、抜本対策が必要な箇所の整備を着実かつ早期に進めていく必要がある。

また、自動車交通量が多くない(4,000台/日未満)通学路においても、道路形状や大型車の交通状況、自転車との錯綜等、多種多様な交通特性や事故発生要因があることから、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的、効率的な対策を進める必要がある。



暫定対策として路肩カラー舗装を整備した通学路



暫定対策として注意喚起看板を整備した通学路



歩行空間が狭い通学路



自転車と通学児童が錯綜している通学路

### 第3章 通学路の安全確保の推進に向けた基本方針

#### 1 基本方針

限られた財源の中で通学路の安全確保に向けた取組みを着実かつ効率的に実施していくため、「通学路交通安全プログラム」に位置づけられた要対策箇所の整備を以下の基本方針に基づき実施する。

- ◇ 事業中の箇所は、早期の対策完了及び効果発現を目指す。
- ◇ 未着手の箇所は、優先順位をつけて順次着手する。
- ◇ 早期の抜本対策が困難な箇所は、暫定的な対策により安全を確保する。
- ◇ 継続的に通学路の安全を確保するため、定期的な合同点検の実施により、対策の見直し・改善・充実等の取組みを実施する。
- ◇ 必要に応じて、対策実施後の効果把握を行い、今後必要となる対策の実施につなげていく。

#### 2 整備箇所の考え方

学校や市町教育委員会、道路管理者（国、県、市）、警察等の関係機関や保護者、地元の協力と適切な役割分担のもとで、通学路の安全確保を一層推進するため、以下の指標及び観点を踏まえ、整備箇所を選定する。

|        | 指標・観点                      |
|--------|----------------------------|
| 自動車交通  | 全車種交通量、大型車交通量、走行速度         |
| 事故発生状況 | 人身事故件数、事故原因、事故内容等          |
| 道路構造   | 歩行空間の幅、視距、交差点形状、平面線形、縦断勾配等 |
| 利用状況   | 通学児童数等                     |
| 立地特性   | 学校からの距離、沿道の土地利用状況等         |
| その他    | 自転車との錯綜状況、ヒヤリハットの発生頻度・重要性等 |

### 第4章 計画の期間・整備目標

#### 1 計画の期間

2019年度から2023年度までの5箇年とする。

#### 2 整備目標

今後5箇年で「通学路交通安全プログラム」に位置づけられた県管理道路の要対策箇所について、40kmの整備完了を目指す。

## 第5章 対策内容

通学路の安全確保を図るため、歩道整備、バイパス整備、道路拡幅等による交通安全対策を推進していく。

早期の抜本対策が困難な箇所については、路肩のカラー舗装や防護柵などの緊急的な対策を実施する。

### 歩道整備



### その他の安全対策



路肩カラー舗装



防護柵設置



注意喚起看板設置

## 第6章 計画推進に向けた取組み

### 1 推進体制

通学路の安全対策を実施するにあたり、地域住民の理解と協力は不可欠である。事業を実施する際は、市町や学校、教育委員会、警察等の関係機関と連携、協力し、地域住民と協議する場を設けるなど積極的に努める。

### 2 対策効果の分析・評価

必要に応じて、対策実施後の効果把握を行い、今後必要となる対策の実施につなげていく。

### 3 交通安全教育(ソフト対策)

歩道整備等のハード整備の効果を高め、通学路の更なる安全を確保するために、通学児童や地域住民に交通ルールの遵守と正しい交通マナー実践を習慣づける交通安全教育に市町、教育委員会、学校、警察等の関係機関と連携・協同し、取り組んでいく。

#### 4 広報・啓発活動

事業の目的や進捗状況、整備効果について、広報・啓発活動を積極的に展開することにより、地域住民の通学路の安全対策への理解や関心を深めてもらう。

#### 5 進行管理

目標達成に向け、事業費の確保に努めるとともに、各年度の事業進捗などの進行管理を適切に行う。

〈参考資料〉

通学路安全対策5箇年計画(2019～2023)主な整備箇所

| No. | 事業名  | 市町名  | 道路名            | 事業場所               | 対策内容          |
|-----|------|------|----------------|--------------------|---------------|
| 1   | 交通安全 | 宝塚市  | (主) 塩瀬宝塚線      | 宝塚市大原野             | 歩道整備、片側       |
| 2   | 交通安全 | 三田市  | (主) 川西三田線      | 三田市香下              | 歩道整備、片側       |
| 3   | 街路   | 明石市  | (都) 朝霧二見線      | 明石市大久保町谷八木         | 現道拡幅(歩道整備、両側) |
| 4   | 街路   | 加古川市 | (都) 加古川別府港線    | 加古川市加古川町中津         | 現道拡幅(歩道整備、両側) |
| 5   | 道路改良 | 三木市  | (主) 三木宍粟線      | 三木市別所町高木～末広        | バイパス(歩道整備、両側) |
| 6   | 交通安全 | 小野市  | (主) 加古川小野線     | 小野市市場町～大島町         | 歩道整備、片側       |
| 7   | 道路改良 | 加西市  | (主) 小野香寺線      | 加西市西長町             | 現道拡幅(歩道整備、片側) |
| 8   | 交通安全 | 加東市  | (一) 松尾青野ヶ原停車場線 | 加東市大門              | 歩道整備、片側       |
| 9   | 交通安全 | 姫路市  | (主) 姫路神河線      | 姫路市夢前町山富           | 歩道整備、片側       |
| 10  | 交通安全 | 市川町  | (主) 西脇八千代市川線   | 市川町上瀬加             | 歩道整備、片側       |
| 11  | 交通安全 | 佐用町  | (国) 373号       | 佐用町久崎              | 歩道整備、片側       |
| 12  | 交通安全 | たつの市 | (国) 179号       | たつの市誉田町福田<br>～太子町鶴 | 歩道整備、両側       |
| 13  | 交通安全 | 宍粟市  | (一) 森添三方線      | 宍粟市一宮町三方町          | 歩道整備、片側       |
| 14  | 道路改良 | 豊岡市  | (国) 312号       | 豊岡市下宮              | 現道拡幅(歩道整備、片側) |
| 15  | 交通安全 | 香美町  | (主) 香住村岡線      | 香美町香住区七日市          | 歩道整備、片側       |
| 16  | 交通安全 | 養父市  | (主) 養父宍粟線      | 養父市十二所             | 歩道整備、片側       |
| 17  | 交通安全 | 篠山市  | (国) 176号       | 篠山市大山下             | 歩道整備、片側       |
| 18  | 交通安全 | 丹波市  | (国) 175号       | 丹波市市島町北岡本          | 歩道整備、片側       |
| 19  | 交通安全 | 淡路市  | (主) 志筑郡家線      | 淡路市志筑～中田           | 歩道整備、両側       |
| 20  | 交通安全 | 洲本市  | (一) 広田洲本線      | 洲本市大野              | 歩道整備、片側       |